

事業報告書

「後悔しないために知っておきたい国際結婚・離婚、ハーグ条約」

第1部：後悔しない国際結婚・離婚

第2部：知っておきたいハーグ条約

令和2年度 第2回相談員研修 「後悔しないために知っておきたい国際結婚・離婚、ハーグ条約」 第1部：後悔しない国際結婚・離婚 第2部：知っておきたいハーグ条約	
日時	令和3年2月18日（木）14:00～16:10（Zoomを利用したオンライン講座）
目的	沖縄県は他県に比べて国際結婚比率、離婚率も高いことから、各機関で受ける相談の中には国際結婚に関するもの、外国人配偶者との離婚に関するものの件数が少なくない。 本講座はそうした国際相談を受けた時、あるいは当事者になった時に知っておきたい法律や留意点、ハーグ条約について学ぶ機会を提供し、よりよい社会資源づくり、後悔しない国際結婚への貢献を目指すもの。
対象	男女共同参画関係機関相談員、県・市町村・支援機関の相談業務に携わる方、関心のある方
主催	沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団
講師	第1部：鎌田 晋 氏（真喜屋法律事務所 弁護士） 第2部：前小屋 千絵 氏（外務省領事局ハーグ条約室 ケースオフィサー）
会場	－
定員	－ 名（申込者数：59名）
参加者	Zoom 最大参加人数：57名
講演内容 (概要)	国籍が異なる人同士が結婚や離婚を考えたときに知っておきたい法やハーグ条約について学ぶ講座を二部構成のZoom配信にて行った。 第1部：後悔しない国際結婚・離婚（鎌田 晋氏/真喜屋法律事務所 弁護士） 講師は自身が編集委員長として携わった「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」の改定について触れ、ハンドブックの内容がこれまでよりも詳細なものとなったことを紹介した後、国際結婚・離婚を考えた時には国によってルールが異なるため気を付けなければならないこと、特に離婚のハードルは極めて高いことから、万が一に備えて結婚前に離婚の基本ルールや、日本と相手国のルールの違いを理解しておくことが重要であると述べた。 第2部：知っておきたいハーグ条約（前小屋 千絵 氏/外務省ハーグ条約室 ケースオフィサー） 講師はハーグ条約の概要、条約締結国、適用条件等を紹介した上で、相手の同意なく子どもを日本に連れてきたというインカミングの模擬ケースを用いて申請の流れ、中央当局や他機関から受けることのできる支援の種類や方法などをわかりやすく説明した。 講師は子どもを連れて他州/外国へ移動した場合、一方の親の同意がない場合には「連れ去り」と見なされ不利な状況となってしまう可能性があるため、ハーグ条約について知ってほしいこと、また不明点がある場合はハーグ条約室に相談してほしいことなどを述べた。
参加者の声	（自由記載欄より抜粋） ・とても分かりやすい説明で結婚・離婚の基本的な違いを教えてくださいいただき勉強になりました。 ・ハーグ条約に基づいた子供達への支援内容について理解ができた。 ・難しい内容でしたが、具体的な支援の内容も事例で説明いただきとても分かりやすかった。 ・あらためて国際離婚による問題点や子供達の支援内容を知ることが出来ました。大変有意義な講習会でした、有り難うございました。